

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。(原則毎月2回、第2・第4水曜日、14:00~17:00の時間内にて原則1時間程度、先着順。)

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路8号 亮馬橋大厦写字楼2座19階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailにてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容(可能な範囲で詳細にご記入ください)
- ・相談者(企業名、氏名)
- ・相談者連絡先(電話、FAX、E-Mail)

<申込先>

JETRO 北京事務所知識産権部

E-Mail : post@jetro-pkip.org

=====
【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. イノベーション促進ため法律導入 広東省では初めて(中国新聞網 2011年6月4日)
2. 無形文化遺産に関する法律発効、1日より(新華社 2011年6月2日)
3. 最高裁、執行回避への処罰強化で「若干意見」発布(新華網 2011年6月19日)

○中央政府の動き

1. 温家宝総理、知財戦略の実施徹底と保護強化を強調(国家知識産権網 2011年5月31日)
2. 新聞出版総署 アニメ・漫画・ゲーム産業が今後の出版業の重点に(新華社 2011年5月30日)

3. 「反模倣品最良政府機関賞」に税関総署、GACG発表（法制網 2011年6月11日）
4. イタリア訪問中の習副主席、「行政と司法を引続き強化へ」（国家知識産権網 2011年6月10日）
5. SIPOと工信部、中小企業集積地の知財管理委託業務を開始（国家知識産権網 2011年6月18日）
6. 科学技術部、国家レベルの生産力促進センター認定弁法を改正（科学技術部 2011年6月17日）
7. 漫画・アニメ産業の発展を促進し、免税政策適用へ（国際金融報 2011年6月16日）
8. 中央企業、2015年に科学技術進歩への寄与率が60%以上に（新華網 2011年6月23日）
9. 専利代理人試験、台湾市民が受験可能に（国家知識産権網 2011年6月23日）
10. 国家知識産権局、審査業務「十二五計画」発表（国家知識産権網 2011年6月21日）

○地方政府の動き

1. 北京市版權局、ネット上の著作権保護で指導意見公布（北京日報 2011年6月3日）
2. 北京市、特許などの産業化推進で多くの成果（中国網 2010年5月30日）
3. 天津市で国内初の知的財産権取引所を設立（人民網 2011年6月11日）
4. 中関村企業にグリーン通路、早期審査に必要な証明書は5日以内に（千龍網 2011年6月7日）
5. 広東省、6億元を投じて国内外のイノベーションチーム・人材を誘致（人民網 2011年6月3日）
6. 重慶市、有名な外国ブランドの保護リスト作成（重慶市政府網 2011年6月19日）
7. 広東省、知的財産権優位の企業を認定する「弁法」発布（国家知識産権網 2011年6月12日）
8. 広西で模倣品展示会を開催、市民に真贋判定の知識を普及（広西新聞網 2011年6月24日）
9. 上海市民の知的財産権認知度、向上しつつある（国家知識産権網 2011年6月24日）

○司法関連の動き

1. 北京市海澱区検察院、知的財産権専門の部署を設置（法制網 2011年6月10日）
2. 12月までに知財保護の特別イベント実施、南京市検察院（江蘇法制報 2011年6月16日）
3. 2010年に知的財産権関連事件48051件結審、3割増（人民網 2011年6月21日）

○統計関連

1. 特許が企業の競争力向上に貢献、SIPO調査（国家知識産権網 2011年6月2日）
2. 北京、2010年度の知的財産権保護白書発表（BTVオンライン 2011年6月2日）
3. 知的財産権にかかわる犯罪の検挙率が90%超 上海市（解放日報 2011年6月24日）

4. 北京市の研究開発支出は前年比 13.4%増 域内総生産の 5.5%(チャイナネット 2011年 6月 21日)

○その他知財関連

1. 海賊版摘発で国内ソフトメーカーの競争力向上(国家知識産権網 2011年 5月 31日)
2. 外資の新興産業参入に政策的支援(人民網 2011年 6月 8日)
3. インターネット協会 中国初のインターネットサービス基準を発表(新華網 2011年 6月 16日)

●ニュース本文

○中央政府の動き

★★★1. 温家宝総理、知財戦略の実施徹底と保護強化を強調★★★

中国科学技術協会が5月28日に行った第8回全国代表大会の全体会議に出席した国务院の温家宝総理は科学技術の発展について演説し、知的財産権戦略の実施徹底と知的財産権保護の強化、知識や人材を尊重する社会的雰囲気醸成を強調した。

温総理は演説の中で、中国の経済・社会の発展を制限するボトルネックとなる重大課題の解決には改革開放と科学技術の進歩は必要不可欠だとし、科学技術のイノベーションにより経済発展モデルの転換を加速させる必要性を訴えた。また、科学技術の発展促進には体制の改革を引き続き進めなければならないと指摘し、管理体制や政策決定体制、評価システムなど分野における改革の推進を求めるうえ、社会全体で知識と人材、労働、創造を尊重する雰囲気を醸成するよう、知的財産権戦略の実施徹底と知的財産権の保護強化、イノベーション意欲の喚起などを呼びかけ、科学技術の研究に励む人々に対し「チャンスを生かして国家の技術発展と近代化建設に更なる貢献をしてほしい」との期待を示した。(国家知識産権網 2011年 5月 31日)

★★★4. イタリア訪問中の習副主席、「行政と司法を引続き強化へ」★★★

イタリアを訪問中の習近平国家副主席は6月3日、ミラノで行われた商工界晚餐会に出席し、イノベーションと提携協力をテーマとする演説を行った。

習副主席は演説の中で、中国のイノベーション奨励策は国内に設立された全ての外資系企業に適用されるものだとしたうえ、外資系企業に係わる買収合併に対する審査制度は中国の投資環境をより透明的、公平的にするものだと言及した。また、習副主席は知的財産権の保護について、中国は行政エンフォースメントと司法措置を引続き強化し、外資系企業の合法的権益を適切に保護していきたいと表明したうえ、さらに、互惠・共勝ちを目指す開放戦略は確固不動だと強調した。(国家知識産権網 2011年 6月 10日)

★★★5. SIPOと工信部、中小企業集積地の知財管理委託業務を開始★★★

国家知識産権局(SIPO)と工業・情報化部(工信部)が共同で進めている中小企業集積地の知的財産権管理委託業務はこのほど、本格スタートした。業務の展開を指導するために、両部門は「中小企業集積地の知的財産権管理委託業務ガイドブック」を作成し、発布した。

知的財産権管理委託業務は、国が知的財産権の代理機構を推薦し、依頼企業に知的財産

権関連の一括サービスを提供する活動。「ガイドブック」は管理当局としての業務方針と目標、担当部署、サービス機構の職責、委託管理業務のフローなどを明記したもので、中小企業によりよいサービスを提供し、知的財産権サービス業の発展を促進することが期待されている。

業務フローには▽活動プランの作成▽サービス機構の推薦▽担当部署とサービス機構との契約締結▽管理委託業務のドッキング▽サービスの実施▽サービスへの監視管理▽効果の審査総括——の七分野の内容が含まれる。各地の知識産権局と中小企業の管理当局は1年ごとに、担当部署を通じて管理委託業務の実施効果を点検し、国家知識産権局と工業・情報化部に活動の全体状況を報告することとなっている。(国家知識産権網 2011年6月18日)

★★★9. 専利代理人試験、台湾市民が受験可能に★★★

台湾市民が今年から大陸部の専利代理人(弁理士)試験を受験できることになった。国家知識産権局が6月21日、台湾市民が受験する際の各事項を取り込んだ第163号公告を発表した。

6月12日にアモイで開かれた第三回海峡フォーラムの席上で、國務院台湾事務弁公室の王毅主任が「国の関連部門はすでに台湾市民による弁理士試験の受験を認める方針を決定した」と明らかにした。今回の公告には申込み、試験、合格、証明書の発行、就業などに関する具体的内容が明記されている。申込みの受付時間や方式を除き、大陸部市民と同じ要件と基準が適用される。

台湾の人々により多くのチャンスを提供し、海峡兩岸の經濟貿易分野における発展と協力をいっそう促進するものと見られている。(国家知識産権網 2011年6月23日)

★★★10. 国家知識産権局、審査業務「十二五計画」発表★★★

国家知識産権局はこのほど、今後5年間(2011~2015年)の審査業務の目標、活動方針などを取り込んだ第十二期五ヵ年計画(十二五計画)を発表した。前の5年間の活動状況を総括する上、直面するチャンスと課題を分析し、今後5年間の総合発展計画を明らかにした。

計画では、審査活動の目標として効率の向上と質の改善、サービスの強化が挙げられたほか、2015年までに特許、実用新案、意匠の総合審査能力が国際先進レベルに達することが求められた。数値目標として、▽特許出願185万件、実用新案出願320万件、意匠出願300万件的審査を終了し、▽特許の審査待ち期間を22ヶ月に、実用新案と意匠の審理期間を3ヶ月以内に短縮させ、▽拒絶査定不服審判の審理期間を12ヶ月に、無効審判の審理期間を6ヶ月に短縮させることが掲げられた。

また、審査業務の持続可能な発展に向け、計画では審査基準の改善、国際協力の促進、人材の育成を含めた各分野の取り組みを強化していく方針が示された。(国家知識産権網 2011年6月21日)

○地方政府の動き

★★★7. 広東省、知的財産権優位の企業を認定する「弁法」発布★★★

広東省知的財産権局がこのほど、「知的財産権優位モデル企業認定弁法」を発布した。組織、認定要件、申請、認定手続きなど、知的財産権優位の企業またはモデル企業の認定に関する規定が取り込まれている。

「認定弁法」によると、申請企業は▽リーダーが知的財産権活動を高く重視▽完全な管

理制度と奨励体制▽特許情報化と特許情報の活用を重視▽最近2年間で他社の知的財産権を侵害していない(行政・司法事件を含む)▽特許出願の件数と質が逐年増加▽特許技術の産業化を重視——などの要件が求められるほか、市の知的財産権パイロット企業や国のモデル企業で、所属産業は国または省の重点発展産業でなければならない。

「弁法」ではまた、省の知的財産権優位企業またはモデル企業に対し、専門の認定作業委員会により3年ごとに審査、評価を行うこととしている。(国家知識産権網 2011年6月12日)

★★★9. 上海市民の知的財産権認知度、向上しつつある★★★

95.77%の市民が知的財産権の保護が必要だと認識し、知的財産権に対する社会的認知度が向上しつつある。上海市知識産権局が「中国知的財産権報」を通じて行ったアンケート調査の結果でわかった。

知的財産権の保護が必要だと答える理由については、「創作者や発明者の利益を保護できる」が58.20%、「中国の国際的イメージを維持できる」が46.18%、「創新型国家の建設に寄与する」が45.92%、「本物の経営者の利益を保護できる」が43.49%となっている。また、回答者の内52.27%が「他人の知的財産権を侵害した商品と知っていながら購入するのは不道德だ」との認識を示した。

「知的財産権の保護強化に最も効果的な方法」についての回答では、53.7%の市民が「意識啓蒙、教育の強化」を選び、続いて「より多くの侵害摘発特別行動の実施」が38.13%、「刑事罰の強化」が36.74%、「高額のコスト」が35.89%だった。

一方、ほとんどの回答者が知的財産権を「知っている」と答えたものの、半数以上が「聞いたことがある」か「少々わかる」に留まっており、「詳しく理解する」市民はごく少数に過ぎず、知的財産権意識の普及は「任重くして道遠し」、たゆまぬ努力が必要であることがわかった。(国家知識産権網 2011年6月24日)

○統計関連

★★★1. 特許が企業の競争力向上に貢献、SIPO調査★★★

特許は国内企業の競争力向上と経済発展モデルの転換、産業構造の調整を促進している。国家知識産権局がこのほど発表した、国有と年商500万元以上の工業企業を対象に昨年行った調査の結果をまとめた報告書でわかった。

調査でまとめたデータによると、特許や実用新案、意匠権を登録している企業の年間生産高は平均で3億9700万元、新製品の売上高は2億2400万元だった。一方、調査対象全体で計算した年間生産高は平均で1億2600万元、新製品の売上高は1516万元に留まった。また、権利数が30件を超えると、企業の年間生産高は権利数の増加に伴い急速に増加することもわかった。

特許は企業の海外進出を支える要素ともなっている。権利登録してある企業の中、9.9%が海外で工場または研究開発機構を設立しており、13.9%が毎年1億元以上の製品を輸出している。

知的財産権の保護とリスク管理の意識についての調査では、買付、買収合併、外国企業との提携を行う際に知的財産権協定を締結すると答える企業は71.2%、競合製品の特許出願・登録状況に高い関心を寄せている企業は92.5%であった。(国家知識産権網 2011年6月2日)

○その他知財関連

★★★1. 海賊版摘発で国内ソフトメーカーの競争力向上★★★

中国インターネット実験室が国家知識産権局の依頼を受けて行った、2010年度のソフトウェアの海賊版率についての調査の結果によると、低価格の国産ソフトウェアの成長や政府機関における正規版普及作業の推進などで海賊版率は数量ベースも金額ベースも前年より下降したことがわかった。国の正規版普及政策の更なる推進に伴い、リーズナブルな価格が魅力の国産ソフトウェアはますます市場シェアを拡大するだろうと業界筋が指摘している。

政府が昨年開始した正規版普及作業において、中央国家機関の全31部門は昨年未まで既に自己検査や整理改善を終了し、オペレーティング・システム523セット、事務処理ソフト1万7113セット、ワクチン・ソフト2191セットのあわせて1万9827セット、総額2211万円に上る正規版ソフトを仕入れた。この内、国産ソフトウェアはリーズナブルな価格と上質なサービスでシェアの拡大を実現し、特にワクチンソフトでは国外メーカーを凌ぐようになっているという。

一方、国内大手ソフトメーカーの金山社も自社の事務処理ソフトWPSが外交部、新聞出版総署を含めた多くの政府機関の買付リストに入れられ、40%以上のシェアを獲得していることを明らかにした。(国家知識産権網 2011年5月31日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人 : JETRO 北京事務所知的財産権部 部長 谷山 稔男

=====
※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局(SIPO)より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved